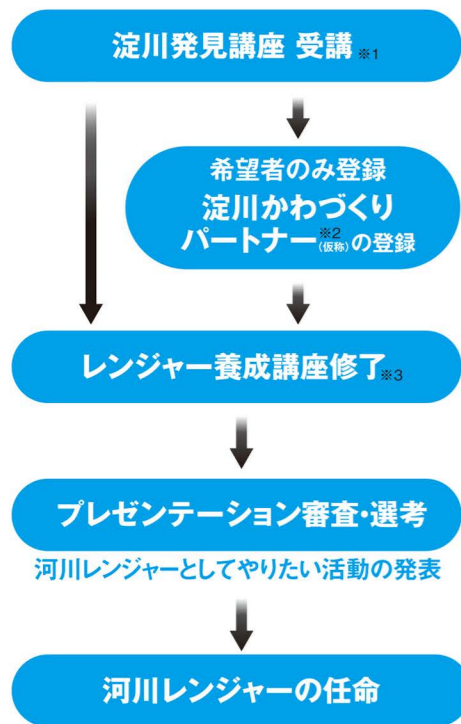


河川レンジャーになるには

淀川管内河川レンジャーは、次のプロセスを経て任命されます。



※1.受講要件:桂川・宇治川・木津川・淀川流域に在住又は通勤・通学している
当年度4月1日時点で18歳以上の方

※2.淀川発見講座を修了すると、淀川かわづくりパートナー(仮称)への登録ができます。淀川かわづくりパートナー(仮称)は、防災や環境保全などを学びながら、河川レンジャーと一緒に、または、川のイベント・活動に参加協力して、川との関わりを築いていくボランティアです。

※3.受講要件:当年度4月1日時点で74歳未満

国土交通省
近畿地方整備局 淀川河川事務所

問合せ先:
淀川管内河川レンジャー事務局
〒573-0056 枚方市桜町3-32
淀川河川事務所 枚方出張所構内 中央流域センター
TEL:072-861-6801 (平日9:00~17:00)
FAX:072-841-5663
E-mail:cyuuou-kasen@nifty.com

淀川管内河川レンジャーホームページ
<https://www.river-ranger.jp>



Facebook
@YodoRiverRanger



instagram
@yodogawaranger



淀川レンジャー 検索



川の自然観察会(自治体・団体との共催)



地域の川に親しむ自然観察会の開催

私たち淀川管内
河川レンジャーです。

—淀川水系をフィールドにひとりひとりが
それぞれの得意分野で
川の課題に向けて活動しています。



水防災の展示・体験ブース出展
(公民館共催)



地域を知るための総合学習の出前授業



行政イベントへの出展



川の施設見学(自治体後援・地域団体連携)



防災訓練で水防災の体験・啓発



貴重種保護・環境保全(地域団体連携)



川の歴史・文化を伝える探訪ガイド

川と人、人と人を結ぶ

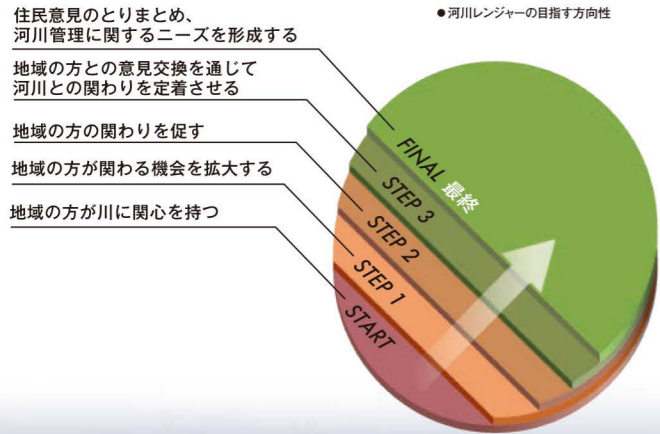


川と地域との良好な関係づくりを目指して

私たち河川レンジャーは地域のいろいろな団体・組織と連携しながら、川のファンづくり、川づくりを進めます。

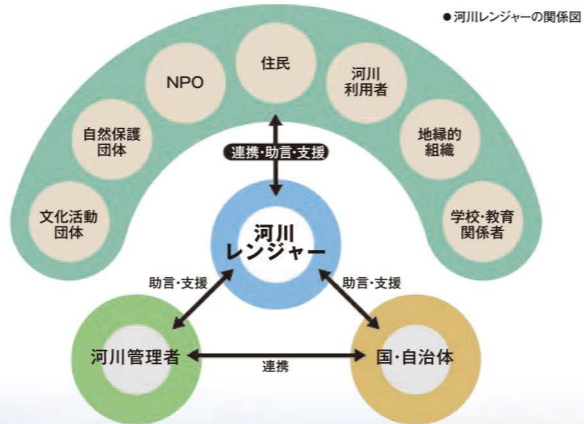
河川レンジャーとは

河川レンジャーは、住民と行政が一緒になって川の管理や整備を行うため、住民と行政との間に立って、行政が責任を持たなければならないこと以外で、危険を伴わない河川管理上の役割を担い、活動を通じて河川と地域との良好な関係をつくっていく人です。



河川レンジャーの位置づけ

河川レンジャーは、住民と行政が一緒になって川の管理や整備を行っていくための近畿地方整備局淀川河川事務所の施策のひとつです。平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、「人と川のつながり」を推進する施策として河川レンジャーが位置付けられています。



河川レンジャーの活動のプロセス

河川及び地域の課題を把握し、自らの得意分野・能力・人脈を活かし、活動計画を立案、実行します。



河川レンジャーの活動範囲

- 淀川河川事務所が管轄する区域で
- 淀川・宇治川(天ヶ瀬ダム付近より下流)
 - 桂川(渡月橋付近より下流)
 - 木津川(笠置大橋付近より下流)



河川レンジャーは6つの分野で活動を続けています。

河川レンジャーの活動は平成15年から始まり、近年は、活動回数年間200回以上、約2万人*以上の方に活動に参加していただいています。

*H24～R1年度河川レンジャー活動実績より



地域の防災訓練・行事などでの体験学習や、「マイ防災マップ」「マイタイムライン」づくりなどの出前講座を行っています。

川に棲む動植物などの観察や生物調査や水質調査などの活動と外来種の防除、貴重種保護など環境を保全する活動を続けています。

水辺の安全利用の啓発や着衣泳・ライフジャケット着用体験の出前授業や河川利用者への利用マナーの啓発を行っています。

河川清掃の実施や、河道内の樹木の再樹林化防止などを地域住民・企業・学生団体などと連携して進めています。

地域の川の歴史や河川と生活・文化のつながりを伝え、現在に至る河川の様子や治水対策を伝えています。

学校や地域等と連携・協働し、河川を含む地域全体を再認識し、今後の川づくり、川づくりに携わる人づくりの活動を行っています。